

平成 2 4 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 2 4 年 6 月 4 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 4 年 6 月 4 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（17 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 1 8 0 条関係）
- ・議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告
（大仙市議会議員政治倫理条例第 5 条第 6 項関係）
- ・株式会社 TMO 大曲第 8 期（平成 2 3 年度）決算
- ・株式会社 TMO 大曲第 9 期（平成 2 4 年度）事業計画
- ・株式会社協和振興開発公社第 8 期（平成 2 3 年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第 9 期（平成 2 4 年度）事業計画
- ・平成 2 3 年度大仙市繰越明許費繰越計算書
- ・例月現金出納検査結果
- ・随時監査報告
- ・議会動静報告書

第 4 議案第 1 1 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）

第 5 議案第 1 1 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）

第 6 議案第 1 2 0 号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）

第 7 議案第 1 2 1 号 大仙市印鑑条例及び大仙市手数料条例の一部を改正する条例
の制定について（説 明）

第 8 議案第 1 2 2 号 大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例の一部を改
正する条例の制定について（説 明）

第 9	議案第 1 2 3 号	大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 0	議案第 1 2 4 号	大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 1	議案第 1 2 5 号	大仙市西仙北スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 2 6 号	大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 2 7 号	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 2 8 号	大仙市過疎地域自立促進計画の変更について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 2 9 号	財産の取得について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 3 0 号	平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 1 7	議案第 1 3 1 号	平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 1 8	議案第 1 3 2 号	平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	次 長	竹 内 徳 幸
主 幹	堀 江 孝 明	主 席 主 査	田 口 美和子
主 査	佐 藤 和 人		

午前 ９時５７分

○議会事務局長（佐々木誠治） おはようございます。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る５月２３日に開催された、第８８回全国市議会議長会定期総会におきまして、鎌田正議長が在職１５年以上により表彰されましたので、その表彰状の伝達を行います。

伝達は、藤田副議長からお願い申し上げます。

鎌田議長には、演壇の前までお進み願います。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（佐々木誠治） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

午前１０時００分 開 会

○議長（鎌田 正） 改めまして、おはようございます。

これより平成２４年第２回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 本日、平成24年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案7件、単行案3件、補正予算案3件の合計15件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、任期満了に伴う教育委員会委員の人事案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じます。

はじめに、皇太子殿下のご訪問についてご報告申し上げます。

6月2日に秋田市で開催された「第23回全国『みどりの愛護』のつどい」へのご臨席にあたり、6月1日に皇太子殿下が本市を訪問され、旧池田氏庭園をご視察されております。当日は天候にも恵まれ、大勢の市民による沿道でのお迎えのもと、庭園内の散策を楽しまれております。

次に、4月に発生した暴風による災害の状況についてご報告申し上げます。

4月3日から4日にかけて、急速に発達した低気圧の影響により、秋田県内は記録的な暴風に見舞われ、大仙市にも大きな被害が発生しております。

被害状況につきましては、重傷者1名、軽傷者2名の人的被害があったほか、住家については、屋根トタンの剥離など一部損壊が475件、非住家については、作業小屋等の全壊が71件、半壊が33件、屋根トタンの剥離などが1,268件、住家・非住家合わせ1,847件の被害となっております。

さらに、住宅敷地内などの倒木が856件、本数にして2,029本の被害となるなど、風による被害としては近年にない大きなものとなっております。

特に農業関係では、春作業が間近に迫っていたこともあり、水稻育苗用や園芸作物用のビニールハウス168棟、畜舎15棟において、ビニールや屋根トタンが剥離するなど、農業生産施設に大きな被害が発生しております。

この度の災害に対しては、倒木や剥離したトタンなどのごみ処理作業等を迅速に行ったほか、屋根トタンが3分の1以上剥離した118世帯に対して特別災害見舞金を支給

しております。また、農業生産施設に被害を受けた276戸の農家に対しても特別災害見舞金を支給したほか、県と市で費用の3分の2を補助するなど、施設の復旧を支援しております。

学校の状況につきましては、4月4日は小・中学校の始業式となっておりますが、全てを臨時休校とし、始業式の延期の措置をとっております。

なお、倒木や設備等の被害が確認されたものの、昨年の大震災の経験を生かして再構築した緊急時の連絡体制が機能するなど、幸いにも児童生徒に関する人的被害はなかったとの報告を受けております。

次に、災害廃棄物の広域処理についてご報告申し上げます。

市では、災害廃棄物の本格的な受け入れに先立ち安全性を確認するため、3月26日から28日までの3日間、市民立ち会いのもと試験焼却を実施しております。

試験焼却における放射性物質等の調査では、全ての検査項目で基準値を大きく下回る結果となり、この結果を焼却施設の周辺住民の皆様の説明のほか、市民の皆様に対しても、市広報やホームページ等で周知しております。

市では、焼却試験により安全性が確認されたことから、受け入れを最終決定し、4月23日から災害廃棄物の本格的な受け入れを開始しております。開始から1カ月以上が経過しておりますが、定期的に行っている調査においても、これまでと同様、基準値を大きく下回る結果であり、順調に廃棄物処理を進めております。

今後も細心の注意を払いながら安全確認を行い、逐次、処理状況の報告と測定結果の公表を行ってまいります。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等について、ご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

市では、大震災の後、市民と一体となり様々な支援活動を展開してまいりましたが、その活動の原動力となった多くの市民や関係団体などに感謝するとともに、今後の支援のあり方や地域の防災対策について考えるため、4月28日、大曲市民会館を会場に市民など約800人が参加し、「東日本大震災被災地・被災者支援の集い」を開催しております。

この集いにおいては、沿岸被災地の後方支援を行った岩手県遠野市の本田市長の講演のほか、被災地支援の継続や自助・共助による地域防災力の向上等を記した決議を採択するなど、市民との協働による災害に強いまちづくりに取り組んでいくための良い機会

になったと思っております。

また、５月１５日・１６日の両日には、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市との災害対策連絡会議を開催しております。

この会議では、遠藤市長をはじめとする座間市の関係職員が本市の災害廃棄物の処理状況を視察したほか、空き家対策などの情報交換や相互の防災対策等について協議し、災害時の協力体制を再確認しております。

地域防災力の強化につきましては、県の補助事業である「市町村総合防災対策緊急交付金」を活用し、災害に強いまちづくり事業として、全ての自主防災組織にヘルメットや担架、ハンドマイクを配備するほか、地域の中核となる避難所に特設公衆電話を設置することとしており、今次定例会に事業実施に係る予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、２月から北街区の解体工事が実施されておりますが、解体工事の進捗率は５月末現在で６３．４％となっており、６月末の完了予定となっております。解体工事の完了後、病院棟をはじめとする北街区の建築工事が始まりますが、着工に先立ち、７月２日に起工式が行われる予定となっております。

なお、仙北組合総合病院の改築事業に伴う市の財政支援の財源として活用するため、平成２５年秋に、市としては２回目となる住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を発行するための準備を進めております。

ふるさと納税につきましては、制度開始から本年３月末までに、延べ１７４件、金額にして２，３００万円を超える寄附をいただいております。

昨年度は、この寄附金を活用した初めての事業として、市内全ての小・中学校に、ふるさとをテーマに各学校の自由な発想で選ばれた計約２，４００冊の図書を「ふるさと納税文庫」として整備しております。また、この文庫を利用する子供たちの様子や感謝のメッセージなどをまとめた映像を作成し、市のホームページ等で紹介したほか、寄附をいただいた方々に届けております。

この事業により、大仙市を応援してくださる方の思いを形に残すとともに、子供たちの「ふるさと」を思う気持ちが育まれていくものと期待しており、本年度も文庫を充実させることとし、今次定例会に図書購入にかかわる予算の補正をお願いしております。

今後は、事業の成果を各方面に発信しながら、さらなる寄附の確保に努めるとともに、新たな事業への活用を検討してまいります。

住民によるまちづくり活動の推進につきましては、現在、自治会や様々な団体が参加する地域一体となった活動の母体として、地区コミュニティ会議や自治会連絡協議会などが組織されておりますが、3月20日に、大曲地域で唯一未設置であった大曲地区においてコミュニティ会議が設立されております。

この大曲地区コミュニティ会議は、同地区57の自治会・町内会で構成され、他の地区より規模が大きいことから、北西・中央・南・東の4ブロックに分かれており、今後は、地区の全体事業のほか、ブロックごとの事業にも取り組んでいく予定となっております。

また、まだ設置されていない地域においても、本年度中の組織化を目指してまいります。

地域公共交通対策につきましては、第2期地域公共交通計画に基づき、本年4月から運転免許証を自主返納した市民を対象に、乗合タクシーや循環バスなどの料金が半額となる割引回数券の配付制度を開始しており、5月末現在で27件の申請をいただいております。

また、公共交通空白地域の解消を目的に、8月から新たに、大曲地域高関上郷地区から中心部までの乗合タクシーの運行を開始することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

「広報だいせん」につきましては、県の代表作品としてノミネートされていた日本広報協会主催の平成24年度全国広報コンクールにおいて、「一枚写真の部」で総務大臣賞、「広報紙の部」では入選と、高い評価を得ております。

コンクールでの受賞は、3年連続の通算6度目であり、複数部門での同時受賞は今回が初めてとなっております。この受賞を励みに、今後も市民に親しまれる広報紙を目指してまいります。

大仙市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、法律の改正により活用が認められた過疎地域自立促進特別事業、いわゆる「過疎ソフト事業」を市が実施するソフト事業に幅広く活用していくため、県との協議を踏まえ、同計画に事業の追加を行うものであり、今次定例会に計画変更にかかわる単行案及び追加事業にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

市の節電対策につきましては、原子力発電所の再稼動に見通しが立っていない状況な

どにより、全国的に電力需給の逼迫が懸念されており、東北電力管内においては、国民生活や経済活動に支障がない範囲で、数値目標を伴わない節電を国から要請されているところであります。

市では、継続的な節電を通じて省エネ型のライフスタイルへの変革につなげていくため、6月から9月までを期間とする夏季の節電対策基本方針を定め、市民、事業者の節電目標を一昨年のピーク時点との比較で10%以上、市の施設については20%以上の節電目標を掲げ取り組んでいくこととしております。

今後は、市民の皆様に対し、市広報や各種環境学習事業等により節電を呼びかけ、無理のない範囲での協力をお願いしてまいります。

交通安全対策につきましては、4月に春の交通安全運動が展開され、大仙警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全啓発キャンペーンや街頭指導のほか、踏切内でのマナーやトラブル対処方法等の講習を行っております。

また、新規事業として、県ハイヤー協会大曲仙北支部の協力により、4月下旬から交通安全三角旗による「交通安全はたはた事業」を展開し、タクシー利用者をはじめ歩行者、ドライバー等への交通安全を呼びかけております。

暴力団対策については、4月1日の暴力団排除条例の施行に伴い、大仙警察署との一層の連携を図るため、4月24日に暴力団排除に関する合意書を締結し、相互の情報交換や警察への通報に係る具体的な手続きなどを取り決めております。

ごみ減量化対策につきましては、平成23年度の家庭ごみ排出量のうち、燃やせるごみが1万6,134tで、前年度と比較して26t、0.16%の減、燃やせないごみは884t、前年度と比較して99t、12.6%の増となっており、トータルではごみの排出量が増加に転じております。

これは、昨年の6月豪雨災害により災害廃棄物が発生したことや、平成22年度から粗大ごみの収集体制を全市で統一したことにより、以前は粗大ごみとして排出されていた中型家電等が燃やせないごみとして排出されたことなどが原因と考えておりますが、今後、分析を行うとともに、本年度に予定している一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、ごみの減量化・再資源化に関する新たな取り組みを検討してまいります。

資源ごみの回収につきましては、古紙・ペットボトル・ビン・缶については、3,136t、ごみの減量化とリサイクル推進のため拠点回収に取り組んでいる発泡スチロールは1,440kg、食品トレイは940kgを回収しております。また、一昨

年度から拠点回収を実施しているペットボトルキャップについては660kg、約27万5,000個を回収しております。

廃食用油回収事業につきましては、目標に近い5,900リットルを回収しており、循環型資源としてバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料として学校給食の配送車などに有効に活用されております。

全市一斉クリーンアップにつきましては、環境美化活動の一環として、4月15日に実施し、約1万人の市民の皆様から参加をいただき、昨年より2tほど多い約18tのごみを回収しております。

新火葬場の建設につきましては、火葬炉設備納入にかかわる指名型簡易プロポーザル方式による業者選定が実施され、5月31日に新潟市に本社を置く富士建設工業株式会社に決定しております。現在は、火葬場建物の基本設計業務にかかわるプロポーザル方式による業者選定作業が進められております。

また、火葬場建設にかかわる都市計画決定については、7月末の決定に向け、現在県と調整を進めており、今後、都市計画の手続きに沿って、説明会、都市計画審議会を順次開催してまいります。

子供の医療費助成につきましては、本年8月から県の制度が拡充されることから、市では、子育て世代の経済的負担を一層軽減するため、県の所得制限基準をさらに拡充するほか、無料化の対象を中学生の入院医療費まで拡大することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

国民健康保険事業につきましては、平成23年度決算見込みにおいて実質収支が約2億6,000万円の黒字となり、実質単年度収支でも約2,000万円の黒字となる見込みであります。これは一般会計から国保会計へ2億5,000万円の基準外繰り入れを実施したことなどによるものであり、依然として厳しい財政状況が続いております。

今後は、国保制度の改正等を的確に把握するほか、国保税の収納率の向上、医療費適正化や健康づくりへの取り組みなどを推進し、将来を見据えた国保財政の安定化を図ってまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市では本年度から、高齢者の介護予防や生活支援業務等を一体的かつ機能的に実施していくため、社会福祉課から地域包括支援センターの機能と高齢者支援の業務を切り離し、「地域包括支援センター」という1つの課組織として業務を行っております。これ

に伴い、健康福祉部の組織体制は、これまでの4課体制から5課体制となっており、引き続き、市民の健康と福祉の増進に努めてまいります。

地域の見守り支援体制の整備につきましては、3月27日に市内で配達業務や検針業務等を行う16事業者の19事業所と「大仙市地域見守り協力協定」を締結しております。この協定に基づき、事業所の従業員の方々に日常業務の中で見守り活動に協力していただいているほか、緊急連絡先として、休日・夜間には市の担当職員が専用携帯電話を所持するなど、24時間体制で対応にあたっております。

生活基盤支援サービス事業、通称「結いっこサービス」につきましては、平成21年度から国庫補助事業の安心生活創造事業の一環として実施してまいりましたが、本年度から、事業を委託していた市社会福祉協議会が自主事業として実施しております。今後は、これまでの成果を踏まえ、ボランティアによる一人暮らし高齢者等の支援事業として、社会福祉協議会のノウハウを活かした事業展開が図られるものと期待しております。

市立介護保険施設の法人化につきましては、平成20年度から5カ年の年次計画で進めており、本年4月1日の介護老人保健施設「幸寿園」及び「八乙女荘」の社会福祉法人大仙ふくし会への移譲をもって、全6施設の法人化が完了しております。移譲施設は、現在順調に運営されていると伺っておりますが、今後も大仙ふくし会の早期経営安定に向けた支援や指導を行っていくこととしております。

子育て支援につきましては、本年4月から、南外保育園と南外幼稚園を幼保連携型施設として一体化し、認定こども園「つきの木子ども園」として運営しており、幼児教育や保育の地域拠点施設として利用されております。

また、利用希望者の増加に伴い西仙北小学校の敷地内に建築した放課後児童クラブ室については、4月から利用を開始し、現在51名の児童を受け入れております。

中仙市民会館ドンパル内に新設する地域子育て支援施設につきましては、名称を「うさちゃんひろば」とし、6月7日のオープンに向け、従事する子育てアドバイザーの研修を行うとともに、積極的に活用してもらえよう市広報等により周知を図ってまいります。

大腸がん検診研究事業につきましては、本年度から対象地域を市内全域に拡大し、研究事業に必要な6,000人の受診を目指しております。この研究事業は、本市出身で大腸内視鏡検査・手術の権威である昭和大学医学部教授で横浜市北部病院の副院長を務める工藤進英先生と国立がん研究センターの共同研究事業に市が参画しているもので、

便潜血検査と内視鏡検査を組み合わせた大腸がん検診の有効性を検証し、大腸がんの早期発見につなげていく、日本で初めてのものとなっております。

また、この事業に関連して、5月27日に「大仙市民公開フォーラム～ごぞんじですか大腸がん検診～」を、仙北ふれあい文化センターを会場に開催しております。市民など500人を超える参加者のもと、この研究事業の代表者である工藤先生の講演や、国立がんセンターのがん予防・検診研究センター検診研究部長の斎藤博先生の講演が行われ、市民に大腸がん検診の大切さを考えていただくとともに、研究事業への理解を深めていただく良い機会となったものと考えております。

自殺予防につきましては、本年度から大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会が中心となり、「いのちの^{たすき}事業」を実施しております。

この事業は、自殺の繰り返しを防ぐため、医療機関等の協力を得て、自殺未遂者とその家族に相談機関等の紹介冊子と相談申込用紙を渡し、市の健康増進センターが窓口となり相談につなげていくものであり、県内初の取り組みとなっております。

出産を控えている夫婦を対象とした「パパ・ママ教室」につきましては、母体と胎児の健康に関する講座と妊婦体験等を主とする講座をそれぞれ4回開催することとしております。これまで各講座を1回ずつ行いましたが、父親の参加を促すため日曜日に開催した講座には、25組の募集に対して37組の応募があったところであり、今後も参加しやすい講座づくりに努めてまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、豪雪の影響では場の雪解けが進まなかったことから、耕起作業は前年より9日遅い5月18日に終了しております。田植え作業は5月25日に盛期を迎えており、前年より4日遅れの6月1日頃に概ね終了しております。作業の遅れにより今後の生育に影響が生じないように、県や関係団体と連携し、肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

市営放牧場につきましては、神岡、西仙北及び協和地域の放牧場3カ所で、市外からの利用19頭を含め、和牛123頭、乳牛13頭の合計136頭の放牧を開始しております。

なお、昨年度完了した、神岡地域の笹倉放牧場に続き、本年度は協和放牧場の草地更新を予定しており、今後も施設運営の健全化を図ってまいります。

また、4月10日には由利本荘市に「あきた総合家畜市場」がオープンしております

が、初競りにはＪＡ秋田おばこ管内から１２９頭の子牛が上場されており、引き続き市内生産者を支援し、肉用牛生産地としての競争力強化を図ってまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、平成２８年度までの２期目が本年度からスタートし、新規組織を含む管内１２１組織において順調に活動が始まっております。１期目に続き、地域住民との一体的な取り組みにより、農村環境の保全・向上に取り組んでまいります。

山菜類の安全性の確認につきましては、地域で消費の多い、ワラビ、ゼンマイ、タラノメの３品について、旧市町村単位の市内８カ所で採取されたものに含まれる放射性物質の検査を実施しておりますが、基準値を超える放射性物質は検出されず、大仙市産の山菜類の安全性を市のホームページ等により公表しております。

また、５月１６日に西仙北地域強首の乙越沼^{おとごえぬま}で、ヘラブナの大量死が見つかっており、直ちに県水産振興センターに死因調査を、県健康環境センターに水質調査をそれぞれ依頼したところでありますが、調査の結果、水質に異常はなく、死因も特定できなかったとの報告を受けております。今後とも地域住民の安全確保の観点から、沼周辺の監視を行ってまいります。

企業対策につきましては、一昨年から昨年にかけて、前事業所の建物・設備及び従業員を引き継いだ形で進出している協和地域の秋田ルビコン株式会社、仙北地域の日邦工業株式会社、西仙北地域のホクトプラ株式会社の３社とも順調に操業を行っておりますが、今後も従業員の新規雇用などに対し支援を行ってまいります。

本年３月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内の４月末現在の就職希望者３２９人のうち、就職者数は３２７人であり、就職率は９９．４％で昨年と同率となっております。このうち、県内就職者数は２２６人で全就職者数の６９．１％と、昨年の６１．６％から７．５ポイント増加しております。本年度も高校生の就職や仕事に対する意識高揚と早期離職の抑制を目的に、県南地区職場研修事業などを実施するほか、市内企業に対する雇用助成金制度の周知などにより地域内雇用の拡大に努めてまいります。

また、就職活動をしている若年者に対しては、市独自の就職支援講座を開講しているほか、早期の雇用に結びつくようハローワークと連携した取り組みを進めてまいります。

本年の全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、「つながり」をテーマに、例年同様８月第４土曜日の８月２５日に開催の予定であります。

大会にあたっては、「ようこそ大曲の花火へ」というおもてなしの心で、国内外に花火のまちを発信するとともに、安全・安心な大会となるよう、万全な体制で臨んでまいります。

また、昨年から大曲商工会議所が主体となり実施している、だいせん「花火」と「食」のおもてなし事業「大曲の花火ウィーク」が、今年も8月19日から「大曲の花火」当日までの1週間の日程で開催予定となっております。

日替わりで、花火、食、音楽に関するメニューが用意されているほか、19日の初日は、毎年花火通り商店街を主会場に開催している「夏まつり大曲」とタイアップする計画であり、来訪者に本市の魅力を感じていただき、地元商店街のにぎわい創出と活性化が図られるものと期待しております。

観光客等の受け入れにつきましては、JR大曲駅の発車ベルを本市を代表する民謡である「秋田おばこ節」に変更することについてJR側と協議しておりましたが、メロディ演奏のみを使用することで協議が整っております。今後、地元の民謡関係団体の協力を得て音源を制作し、8月のお盆前までには全ホームにメロディーを流すこととしており、今次定例会に事業実施に係る予算の補正をお願いしております。

だいせん大曲フィルムコミッションにつきましては、メディアや映像制作会社などから様々な問い合わせや撮影・取材等の申し込みがきていますと伺っており、既にエキストラを動員した撮影も行われております。また、7月にはフィルムコミッション設立1周年記念事業として、花火に関連した映画の上映会が予定されており、市としても積極的に情報を提供し、観光振興につなげていきたいと考えております。

市の温泉施設の利用促進につきましては、夏場の入湯者を確保するため、新たに温泉入浴券発行支援事業を実施しており、大仙市第三セクター・温泉施設の支配人等定時連絡会により、6月1日から8月末までを期間とする「大仙市温泉共通入浴券」が発行されております。市民をはじめとする多くの方々に入浴券を購入いただき、施設利用者の増加に結びつくことを期待しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に対する国の社会資本整備総合交付金の内示額が、本年度も要求額の約5割と大変厳しい配分となっております。本路線は、改築される仙北組合病院の重要なアクセス道路であり、早期開通が必要不可欠であることから、事業の進捗を図るため、国・県へ追加要望を積

極的に行ってまいりたいと思います。

なお、中通線ＪＲアンダーパスの路盤整備工事及び大花町側の擁壁築造工事は発注済みであり、これとあわせ、街区の整地工事と上下水道工事を進めてまいります。

また、駅東線までの中通線街路整備事業については、昨年度に引き続き、用地買収・建物等移転補償を進めてまいります。

土地区画整理事業に伴う建物移転につきましては、本年度は大花町地区の１１戸を予定しております。また、大花都市再生住宅の入居状況については、全５２戸のうち現在４４戸が入居済みであり、本年度の入居予定５戸と合わせ４９戸が入居する見込みとなっております。

新規事業となる大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、路線測量及び融雪設備の実施設計業務の発注を７月中に予定しております。

道路整備事業につきましては、本年度に工事の一部に着手する予定としておりました社会資本整備総合交付金事業の南外１号線については、昨年６月の豪雨で道路が冠水したことに伴い道路計画高の見直しを行い、国土交通省と河川占用等の再協議を進めておりましたが、地質等に関するより詳細なデータが必要となったことから、現在、調査業務の発注に向け作業を進めております。

また、市単独事業である各地域３８カ所の道路工事のうち、３カ所は既に発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

市が管理する街路灯などをＬＥＤ化するＥＳＣＯ事業につきましては、公募型プロポーザル方式による発注を予定しており、現在発注に向けた作業を進めております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、４月の暴風被害に対する緊急支援措置として、過去に補助を受けた方でも再度補助が受けられるように基準を改正したところであり、５月末現在、暴風被害分として５６件の申請を受理しております。

なお、昨年度の事業実績は４５３件、補助金額にして９，３８７万円、対象工事費で１２億５，２１０万円となり、多くの市民に利用されているほか、経済対策としても地域に大きく貢献しているものと考えております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号関連の整備につきましては、神宮寺バイパスについては、本年度の全線暫定２車線供用を目指し、残る２．４ｋｍの北檜岡から宇留井谷地地区の用地補償と現道部拡幅工事を進める予定と伺っております。

また、上り線側に右折レーンを整備する峰吉川交差点改良については、用地取得を終え、7月の工事契約に向けた作業を進めており、玉川橋下り線の床版補修工事については、既に発注済みで年度内の完了予定と伺っております。

国道46号線につきましては、新たに協和地域荒川地区において、交通安全対策として連続カーブの解消と縦断勾配を修正する線形改良に着手し、本年度は調査設計を進める予定と伺っております。

橋梁架け替え工事につきましては、大曲橋については平成25年8月の供用を目指し、橋梁上部工工事を実施する予定であり、主要地方道角館六郷線太田地域の斉内川橋については、用地補償のほか、下部工及び右岸部の改良工事を進める予定と伺っております。

歩道整備事業につきましては、引き続き国道105号四ツ屋地区の整備を推進するほか、主要地方道角館六郷線太田地域の伊勢堂地区については、工事の実施に向け用地補償を進める予定と伺っております。

また、主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋工区は、用地補償を進めるほか、改良工事の一部に着手する予定と伺っております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、洪水被害の軽減・解消を図るため、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区、南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施する予定と伺っております。

また、新たに協和地域峰吉川の中村・芦沢地区の河川改修に着手し、本年度は、用地補償と揚水施設の設計を進める予定と伺っております。

大曲福見町地内の福部内川につきましては、昨年6月に発生した集中豪雨の災害対策として、新たに治水事業に着手し、本年度は地形測量のほか、護岸及び樋管の詳細設計を実施する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、債務負担行為を設定し、前倒しで発注していた大曲西根字元木地内2件と大曲字小貫地内1件の配水管改良工事は6月下旬に完了の予定であり、佐野町地内の配水管改良工事は、6月下旬の発注を予定しております。また、県の大曲橋架け替え事業に伴う市の大曲橋配水管橋梁添架工事は、6月下旬の完了予定となっております。

簡易水道事業につきましては、水量の低下や水質が悪化している西仙北地域九升田地区の水道2組合の加入者に安定した給水を行うため、隣接する市営強首地区簡易水道か

らの配水管延長工事の発注準備を進めております。

下水道事業につきましては、公共下水道の大曲、神岡、中仙及び南外の4地域、農業集落排水の大曲地域角間川地区において、補助金交付決定後、直ちに発注できるようそれぞれ準備を進めております。

なお、角間川地区は事業完了年度であり、本年度内の供用開始を予定しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

本年4月から、神岡・西仙北・南外地域の小・中学校の統合により、神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校及び西仙北中学校が新たにスタートし、5月には、7月に開催を予定している西仙北小学校を除く3校で開校式が行われております。

開校式では、作曲者自らの指揮で新しい校歌が斉唱されたほか、子供たちから、新しい学校としての意欲にあふれる誓いの言葉が披露されたところであり、これまでの伝統や校風を受け継ぎながら、統合のメリットを活かした特色ある学校として地域に根ざしていくことを期待しております。

小・中学校における震災支援・交流活動につきましては、児童生徒が主体的にかかわることで、体験的に防災・減災意識が高められるよう、本年度は太田中学校が地域と共に継続している支援活動や、文部科学省の「復興教育支援事業」の継続指定を受けた大曲中学校の活動を市内全中学校に広めていく取り組みなどを支援してまいります。

学習環境の整備につきましては、引き続き、学校生活支援員等の増員配置を行うとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」により、希望する楽器を学校に届け音楽活動の充実を図っているほか、子供たちの夢を育むため、5月に「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を開催しております。

「夢の教室」事業では、本市出身でドイツを拠点に世界的に活躍しているクラシック歌手の小松英典氏やトップスポーツ選手などを講師に招き、目標に向かって努力することの大切さなどをお話しいただいております。

なお、小松氏につきましては、この度の事業を機会に、今後も出身地である本市の音楽関連事業にご協力いただけることになっております。

また、英語教育の取り組みについては、大曲中学校が文部科学省から「英語力を強化する指導改善の取り組み」の拠点校に指定されたほか、県の新規事業である「英語コミュニケーション能力育成事業」に係る懇談会委員に本市の三浦教育長が委嘱されており、これまで実施した「外国語教育を核とした小・中連携教育実践研究事業」の実績を

踏まえ、引き続き、就学前、小・中学校、高校が連携した英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

今後とも、こうした事業を通じ、各学校が地域や関係機関との連携を深めることで、子供たちの総合的な学力の向上を目指してまいります。

生涯学習の推進につきましては、本年度から5カ年の「第2次生涯学習推進計画」を策定し、その概要版を全戸配布するなど、市民と行政が相互の役割を再確認しながら生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

6回目を迎えた出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、5月12日に大曲公演を開催し、約400人の愛好者にご来場いただいております。今後は11月まで、残り7地域で順次開催してまいります。

また、昨日、「第24回秋田おばこ節全国大会」が大曲市民会館を会場に開催され、盛会裏に終了しております。

総合図書館事業につきましては、基幹図書館である大曲図書館の「子どもの読書を推進する活動」が評価され、平成24年度「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けております。

文化財保護につきましては、4月17日にオープンした大仙市総合民俗資料交流館「くらしの歴史館」の来場者が、開館から1カ月で1,500人を超え、市民の皆様にも高い関心をいただき順調な滑り出しとなっております。

また、市が所有・管理している鈴木空如資料群のうち、法隆寺金堂壁画模写及び下絵など77点を秋田県の指定文化財に申請しておりましたが、県の文化財保護審議会の現地審査などの結果、3月22日付けで県指定有形文化財の指定を受けております。

スポーツ振興につきましては、6月10日に開催する第8回市制施行記念駅伝競走大会には、全体で61チームが参加予定であり、このうち、昨年新設した地域対抗の部には市内3地域から7チームの参加となっており、沿道を沸かせるものと期待しております。

また、首都圏の大学を中心に行っている夏季合宿の招致につきましては、3大学・2高校が確定しており、さらに、冬期間の招致を含めて、数校と調整を行っております。なお、本年度新たに行われる早稲田大学応援部の合宿につきましては、8月15日から23日までの日程で約150人が訪れる予定ですが、8月15日に開催される市の成人式場でステージ披露をしていただくことになっております。

最後に、平成２３年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況について申し上げます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支は、約９億４，０００万円の黒字決算となる見込みであり、前年度と比較し約１億５，０００万円の増となっております。これは、歳入において国からの特別交付税が前年度を上回ったことや、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどが主な要因であります。

なお、当該年度と前年度の実質収支の差に、財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は、平成２３年度の財政運営において財政調整基金からの取り崩しを行わず３億６，０００万円を積み増ししたことから、約５億円の黒字を見込んでおります。これは、平成２１年度から３年連続の黒字となるものであります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、学校給食事業特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び各財産区特別会計は、いずれも実質収支で黒字決算となっているほか、その他の特別会計の実質収支はゼロとなっております。

また、企業会計では、水道事業会計が収益的収支において１億１，８００万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は８００万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前１１時５分に再開いたします。

午前１０時５５分 休 憩

.....

午前１１時０６分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前１１時０６分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、23番橋本五郎君、25番橋村誠君、26番佐藤孝次君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告、株式会社TMO大曲及び株式会社協和振興開発公社の平成23年度決算並びに平成24年度事業計画、あわせて平成23年度大仙市繰越明許費繰越計算書が市長から、例月現金出納検査結果及び随時監査報告が代表監査委員から、また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第4、議案第118号及び日程第5、議案第119号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 議案第118号及び議案第119号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2件は、当市人権擁護委員のうち、小林綾子氏及び高橋弘毅^{こうき}氏の任期が、来る平成24年9月30日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、新たに中沢宏哉^{なかざわこうさい}氏と佐々木正広氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本２件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本２件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第１１８号及び議案第１１９号の２件を一括して採決いたします。本２件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本２件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第６、議案第１２０号から日程第１８、議案第１３２号までの１３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫）【登壇】 それでは、各議案についてご説明を申し上げます。

はじめに、資料Ｎｏ．１の議案書をご覧願います。

３ページと４ページになります。

議案第１２０号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律並びに東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかわる地方

税の臨時特例に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてであります。まず、個人市民税につきましては、退職所得の分離課税にかかわる所得割について、所得割の額の10分の1を控除する措置を平成25年に廃止するとともに、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人市民税に限り、均等割の額を標準税率に500円を加算した3,500円とするものであります。

次に、市たばこ税につきましては、平成25年度から都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するもので、旧三級品以外にあっては千本につき644円増の5,262円とし、旧三級品にあっては千本につき305円増の2,495円とするものであります。

それぞれ所要の経過措置を設けて、一部を除いて公布の日から施行するものであります。

次に、5ページから7ページまでになります。

議案第121号、大仙市印鑑条例及び大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、外国人登録制度が来る7月9日に廃止され、外国人も住民基本台帳に登録されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

まず、印鑑条例の改正内容についてであります。外国人住民の印鑑登録につきましては、外国人登録制度時と同様に氏名の通称、または通称の一部を組み合わせた印鑑や非漢字圏の者にあっては氏名のカタカナ表記、またはその一部を表す印鑑も登録することができるとするものであります。

このほか、外国人住民にかかわる印鑑登録原票の登録事項の追加、登録を抹消する条件の整備、印鑑登録証明書に記載する事項の追加を行うもので、あわせて所要の文言整理を行うこととしております。

次に、手数料条例の改正内容についてであります。外国人登録原票記載事項証明書の項目を削除するものであります。

このほか、附則において所要の経過措置を設けて、平成24年7月9日から施行するものであります。

次に、8ページから10ページまでになります。

議案第122号、大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

上淀川エコ対策コミュニティセンターについては、現在、指定管理者制度を導入しておりますが、利用の際は使用料を徴収しております。

本案は、指定管理者を更新する平成２５年度からこれを利用料金制に切り替えることとして、料金に関する規定を条例に追加するもので、あわせて所要の文言整理を行い、平成２５年４月１日から施行するものであります。

次に、１１ページから１３ページまでになります。

議案第１２３号、大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

市では、六つの世代交流福祉施設のうち５施設に指定管理者制度を導入しておりますが、このうち浴場設備などのある水沢世代交流福祉館と中淀川世代交流福祉館は、これらの利用の際、使用料を徴収しております。

本案は、使用料徴収規定のあるこれら２館について、指定管理者を更新する平成２５年度から利用料金制に切り替えることとして、利用料金に関する規定を条例に追加するもので、平成２５年４月１日から施行するものであります。

次に、１４ページから１６ページまでになります。

議案第１２４号、大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

西仙北高齢者ふれあいセンターにつきましては、現在、指定管理者制度を導入しておりますが、利用の際は使用料を徴収しております。

本案は、指定管理者を更新する平成２５年度からこれを利用料金制に切り替えることとして、利用料金に関する規定を条例に追加するもので、あわせて所要の文言整理を行い、平成２５年４月１日から施行するものであります。

次に、１７ページと１８ページになります。

議案第１２５号、大仙市西仙北スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、同センターの武道館の老朽化が著しいこと、また、廃校を活用して５月に設置した西仙北西体育館を代わりに利用できることから、この際この武道館を廃止するもので、平成２４年７月１日から施行するものであります。

次に、１９ページと２０ページになります。

議案第１２６号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制

定について、ご説明を申し上げます。

本案は、西仙北地域九升田地区の組合営の九升田上簡易水道及び九升田下小規模水道が、渇水期の水源枯渇、降雨時の濁り水等による給水制限や給水中断に苦慮している状況にあること、また、施設の老朽化も著しいことから、この際、組合営の両水道を廃止して公営の強首地区簡易水道の給水地区に含めるものであります。

また、あわせて給水区域の字名を一部訂正するものであります。

改正条例の施行期日については、字名の訂正は公布の日とし、給水区域を拡張する改正規定については、配水管の拡張工事の進捗にあわせるため、規則に委任しております。

次に、２１ページと２２ページになります。

議案第１２７号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、ご説明を申し上げます。

本案は、外国人登録制度が廃止されることに伴う文言整理で、所要の経過措置を設けて秋田県知事の許可のあった日から施行するものであります。

次に、２３ページから２７ページまでになります。

議案第１２８号、大仙市過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明を申し上げます。

市では、平成２２年度から２７年度までの期間で過疎地域自立促進計画を策定しておりますが、今般、新規に常用雇用をした事業所に対する助成事業、危険な状態にある空き屋等の解体・撤去を行う所有者等への助成事業、また、特定不妊治療や不育症の治療を受ける夫婦に対する助成事業を新たに計画に盛り込むものであります。

次に、２８ページになります。

議案第１２９号、財産の取得について、ご説明を申し上げます。

本案は、仙北地域に配備するロータリー除雪車を購入するもので、指名競争入札を執行した結果、ＴＣＭ株式会社角館営業所が落札いたしましたので、契約金額２，０８５万３千円で購入しようとするものであります。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．２の大仙市補正予算書〔６月補正〕をご覧ください。

１ページになります。

議案第１３０号、平成２４年度大仙市一般会計補正予算（第２号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国・県の補助事業の採択に伴う補正などであり、歳入歳出予算の

総額に、それぞれ３億２，００６万３千円を追加し、補正後の予算総額を４４６億２，４０１万８千円とするものであります。

また、継続費につきましては、大曲庁舎の耐震補強工事に伴う庁舎改修事業費について、平成２４年度と２５年度の年割額を設定するものであり、債務負担行為の補正につきましては、平成２４年度の果樹産地再生支援資金利子補給費について追加をお願いするものであります。

はじめに、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

１０ページになります。

１０款地方交付税は、特別交付税として６５３万１千円の補正であります。

１２款分担金及び負担金は、農業体質強化基盤整備促進事業分担金として１，００５万円の補正であります。

１４款国庫支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金及び農業体質強化基盤整備促進事業費補助金として、合わせて３，５７６万円の補正であります。

１５款県支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金、小規模介護施設開設準備施設等緊急整備事業費補助金、医療給付費補助金、青年就農給付金、総合防災対策緊急交付金などとして、合わせて２億２，９５４万円の補正であります。

１２ページになります。

１８款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金として３７４万７千円の補正であります。

１９款繰越金は、前年度繰越金として５６万４千円の補正であります。

２０款諸収入は、建物損害共済金及びコミュニティ事業助成金として、合わせて３７７万１千円の補正であります。

２１款市債は、庁舎改修事業債、特定不妊治療等事業債などとして、合わせて３，０１０万円の補正であります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

１４ページになります。

２款総務費は、２，０７７万１千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、庁舎改修事業費は、単年度事業で予定していた大曲庁舎の耐震補強工事において、外壁の防水吹き付け塗装の実施時期を平成２５年度の４月以降に変更したいことから、２カ年の継続費の設定に伴い、今年度事業費の減額分として

2, 962万2千円の減額補正、ふるさと応援基金活用事業費は、ふるさと納税寄附金を活用し、市内小・中学校に図書を整備する経費として374万7千円の補正、コミュニティ助成事業費は、財団法人自治総合センターの事業採択を受け、大曲地域の大川西根地区コミュニティ会議が、展示用パネルと会議用テーブルを購入するための補助金として220万円の補正であります。

3 款民生費は、1億7, 691万1千円の補正であります。

主な内容といたしましては、小規模介護施設等整備事業費補助金は、県の補助事業の採択を受け、西仙北及び仙北地域で建設予定の小規模多機能型居宅介護施設及びグループホームの計4施設に対する補助金として1億4, 160万円の補正、医療給付扶助費は8月から福祉医療制度の県の補助対象者が乳幼児から小学生までに拡大されることや、県の所得制限額が軽減されることに伴う扶助費として1, 017万6千円の補正、医療給付扶助費（市単独上乗分）は、市の単独事業として新たに中学生の入院にかかわる医療費を無料化するほか、県の所得制限の基準をさらに拡充することにより対象者が増える医療費分として613万2千円の補正、児童館管理費は南外地域の3つの児童館を地元自治会に譲渡することに伴い、施設を改修する工事費として961万2千円の補正であります。

16 ページになります。

4 款衛生費は、161万8千円の補正であります。

主な内容といたしましては、災害廃棄物受入事業費は、災害廃棄物の円滑かつ適切な受け入れを進めるために、自治会に対する測定結果等の定期的な報告会開催や受け入れの先行自治体として広域処理に取り組む自治体等への情報提供にかかわる経費として60万6千円の補正、簡易水道費補助金は、大曲地域四ツ屋地区の二ツ屋簡易水道組合が実施する水源工事及び水中ポンプ更新に対する補助金として70万円の補正であります。

5 款労働費は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費として、県の基金対象事業において追加及び事業内容の変更に伴う経費として109万6千円の補正であり、大仙市雇用助成金は過疎対策事業債の充当に伴う財源振替であります。

18 ページになります。

6 款農林水産業費は、1億2, 094万5千円の補正であります。

主な内容といたしましては、青年就農給付金事業費は、国の補助事業の採択を受け、

一定の要件を満たした平成２０年４月以降に農業経営を始めた新規就農者に対する補助金として３，０００万円の補正、経営拡大支援事業費は、県の補助事業の採択を受け、西仙北、中仙、太田地域の集落営農法人が機械設備の導入や直売所等の施設を整備することに対する補助金として１，６０９万６千円の補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、国の補助事業の採択を受け、協和地域の二つの組合が農業用排水施設を整備することに対する補助金として６，７００万円の補正であります。

７款商工費は、８５５万６千円の補正であります。

主な内容といたしましては、観光推進事業費は、市の民謡協会から秋田おぼこ節を大曲駅の発車ベルにしたいという提案を受け、ＪＲ東日本と協議した結果、秋田おぼこ節のメロディーを発車ベルに変更する経費として６２万２千円の補正、西仙北ぬく森温泉管理費は、温泉ユメリアの井戸水のろ過装置を改修する経費として６９３万４千円の補正であります。

２０ページになります。

９款消防費は、１，６０４万４千円の補正であります。

主な内容といたしましては、災害に強いまちづくり事業費は、県の補助事業の採択を受け、自主防災組織に配備するヘルメット、担架、ハンドマイクを購入する経費等として８１４万４千円の補正、空き家等対策費は空き家等の解体に対する補助金の追加分として７５０万円の補正であります。

１０款教育費は、９１３万３千円の補正であります。

主な内容といたしましては、確かな学力の育成にかかわる実践的調査研究事業費は、県の委託事業により昨年度まで実施していた大曲南中学校、角間川小学校、藤木小学校に今年度新たに大曲西中学校、内小友小学校、大川西根小学校を加え、環境教育に関する取り組みを活用した調査研究事業を行う経費として５０万円の補正、学校給食事業特別会計繰出金は、給食材料の放射性物質検査を実施する経費に対する特別会計への繰出金として７２６万８千円の補正、農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業費は、県の補助事業の採択を受け、清水小学校が行う自然の中での宿泊体験活動にかかわる経費のほか、市単独事業として行う太田南小学校の体験活動経費として、合わせて９０万３千円の補正であります。

２２ページになります。

１１款災害復旧費は、６５３万１千円の補正であります。

内容といたしましては、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、大曲、西仙北、中仙、南外地域における凍上災の補助災害申請箇所の測量設計委託料として１１９万５千円の補正、公園施設災害復旧事業費（単独分）は、のり面が崩落した南外地域の不動の滝公園の災害復旧にかかわる経費として１０４万５千円の補正、農地等災害復旧事業費補助金は、大曲、神岡、西仙北、協和、南外地域における暴風及び融雪の被害を受けた農地等の市単独災害復旧事業費補助金として４２９万１千円の補正であります。

続きまして、２７ページになります。

議案第１３１号、平成２４年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、基準総所得金額の確定に伴う国民健康保険税の補正及び前年度療養給付費負担金の精算による返戻金などの補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ９，７８７万５千円を追加し、補正後の予算総額を１０１億３，３８２万７千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

３２ページになります。

歳入１款国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等の国民健康保険税として、合わせて９，１６４万４千円の補正であります。

３款国庫支出金は、特別調整交付金として９５万円の補正であります。

４款療養給付費交付金は、１，８４４万１千円の減額補正であります。

５款前期高齢者交付金は、１，４００万９千円の補正であります。

９款繰入金は、保険基盤安定繰入金として１，２４６万４千円の減額補正であります。

１０款繰越金は、前年度繰越金として２，２１７万７千円の補正であります。

３５ページになります。

歳出１款総務費は、制度改正に伴うシステム改修にかかわる経費として９５万円の補正であります。

３６ページになります。

２款保険給付費は、一般会計繰入金及び療養給付費交付金の減額、並びに前期高齢者交付金の増額に伴う一般被保険者と退職被保険者等の療養給付費における財源振替であります。

３款後期高齢者支援金等は、今年度の納付金額の確定に伴う後期高齢者支援金として

５８万９千円の補正であります。

３８ページになります。

１０款諸支出金は、前年度の療養給付費負担金の精算に伴う返戻金として９，６３３万６千円の補正であります。

続きまして、３９ページになります。

議案第１３２号、平成２４年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、給食食材等の放射性物質検査の実施に伴う経費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ７２６万８千円を追加し、補正後の予算総額を９億１，９７９万９千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

４４ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として７２６万８千円の補正であります。

４５ページをお願いいたします。

歳出１款給食事業費は、学校給食の食材等について放射性物質の検査を実施するため、検査機器２台の購入費などとして７２６万８千円の補正であります。

以上、各議案につきまして一括してご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、６月５日から６月１１日まで７日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、６月５日から６月１１日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる６月１２日、本会議第２日目を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でございました。

午前 11 時 37 分 散 会

